

第 8 期計画の評価方法

計画の初年度、2年度目については、計画の進捗状況を点検・評価し、計画期間が終了した後、3年間の実績について評価を行う。

ア 初年度、2年度目の取組についての評価（2022年度・2023年度に実施）

○ 評価の流れ

- ①事業所管課 前年度の構成事業の取組状況について点検・自己評価
（可能な限り、客観的な指標に対する実績で評価を行う）



- ②高齢福祉課 小柱(主要施策)ごとに取りまとめ全県的な視点から評価（ランク付け）し、課題を整理。（**施策別評価**）



- ③計画評価部会 中柱単位で部会での意見を踏まえ課題を明示し、**参考指標（8期新規）の評価も加味して総合評価**。→計画評価・推進等委員会で承認

○ 評価のランク（自己評価及び施策別評価）

A, B, C, Dの4段階で評価（大文字は施策別評価、小文字は自己評価）

区分	評価の基準（目安）
A(a)	順調に進捗している（年度計画に対して100%以上の実績）
B(b)	おおむね順調に進捗している（年度計画に対して80%以上100%未満の実績）
C(c)	やや進捗が遅れている（年度計画に対して60%以上80%未満の実績）
D(d)	進捗について課題がある（年度計画に対して60%未満の実績）

※ 施策別評価においては、自己評価の状況を総合的に勘案して実施する。

※ 総合評価は、ランク付けではなく文章表現で行う。

イ 3年間の実績についての評価（2024年度に実施）

○ 評価の流れ

- ①事業所管課 2020年度の構成事業の実施状況を報告するとともに、3年間の取組について**自己評価**



- ②高齢福祉課 小柱（主要施策）ごとの評価（ランク付け）及び中柱単位での評価（**施策別評価**）



- ③計画評価部会
評価・推進等委員会 } **総合評価**（外部評価として、施策の有効性や効率性などを含めた評価を行う。）

○ 評価のランク（自己評価及び施策別評価）

A, B, C, Dの4段階で評価（大文字は施策別評価、小文字は自己評価）

区分	評価の基準（目安）
A(a)	目標を達成した（達成率100%以上）
B(b)	目標をほぼ達成した（達成率80%以上100%未満）
C(c)	目標をある程度達成した（達成率60%以上80%未満）
D(d)	目標達成が十分ではなかった（達成率60%未満）

※ 施策別評価においては、自己評価の状況を総合的に勘案して実施する。

※ 総合評価は、ランク付けではなく文章表現で行う。